

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第四十一条第一項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定を更新しました。

平成二十六年九月二日

奈良県知事 荒井正吾

事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名 称	事業所の所在 地	障害福祉サ ービスの種 類	更新年月 日
みらの介護 サービスの有 限会社	天理市二階堂上 ノ庄町一七三〇 六八	みらの介護 サービス	天理市田井庄 町六八一 グ ランメール二 〇三	居宅介護 重度訪問介 護	平成二十 六年八月 十六日
株式会社か んな	北葛城郡王寺町 本町四一六一 一三	訪問介護ス テーション いちご花	北葛城郡王寺 町本町四一 六一三	居宅介護 重度訪問介 護	平成二十 六年九月 一日
株式会社オ クヤマ・タ イアップC P	香芝市下田西一 一三三三	介護ステー ションたい よう	香芝市下田西 一三三三	居宅介護 重度訪問介 護	平成二十 六年九月 一日